## 3000㎡以下の畜舎

## 3000㎡超の畜舎

畜産課への事前相談を推奨

接道の事前確認・接道の認定 (畜産振興課、住宅政策課)

工事施工地又は所在地の確認 (畜産振興課)

- ・設計者等の照会 (畜産振興課→住宅政策課)
- ・法令違反の照会 (畜産振興課→管轄総合事務所、家保、市町村)

## 指定確認検査機関 による技術基準審査

(日本ERI株式会社岡山支店)

e-MAFFによる申請(農業者、設計事務所等→畜産振興課)

e-MAFF受付(畜産振興課)

消防への情報提供(畜産振興課→管轄消防局)

消防同意の依頼、情報提供

(畜産振興課→管轄消防局)

工事施工地又は所在地の確認 (畜産振興課)

- ・設計者等の照会 (畜産振興課→住宅政策課)
- ・法令違反の照会 (畜産振興課→管轄総合事務所、家保、市町村)

利用基準の審査 (畜産振興課)

e-MAFF審査完了(畜産振興課)

e-MAFFによる認定通知書の発行 (畜産振興課→農業者、設計事務所等)

公表 (畜産振興課HP) 、認定台帳の整備 (畜産振興課)

※3000㎡超畜舎は、 使用前の完了届が必要